

愛玩動物看護師制度推進に向けた検討事項

【国家資格の信頼確保】

- 国家試験の実施
- 免許付与、管理

《令和4年度》

- ◆ 第1回国家試験等の検証
 - ・ 予備試験の実施 (11/6)
 - ・ 国家試験の実施 (2/19)
- ◆ 行政処分の基準
 - ・ 獣医師の行政処分基準に準じた基本的考え方

- 第2回国家試験の実施
- 行政処分実施

* 国家試験、行政処分に係る審議は年に2回程度を想定

【獣医療現場における職責・役割】

- 実態把握、検証
- 制度のあり方

《令和4年度》

- ◆ 獣医療のタスクシェアの基本的な考え方

- 職業実態調査
 - ・ 卒業生の就職先調査
 - ・ 就業実態調査
 - ・ 需給調査
 - ・ 処遇調査

- 制度のあり方

* 実態調査は定期的実施
* 制度へのニーズの把握と諸課題の解決

【動物愛護・適正飼養分野における活躍推進】

- 実態把握、検証
- 制度のあり方

《令和4年度》

(ペットショップ、地方公共団体に採用意向等をヒアリング)

- 動物愛護・適正飼養分野の現場での専門職としての役割検討
 - ・ 動物取扱業者
 - ・ 動物介在教育
 - ・ 地方公共団体動物愛護部局等

* 実態調査は定期的実施
* 制度へのニーズの把握と諸課題の解決

【養成・資質向上】

- 教育、専門養成
- 生涯教育、研修

《令和4年度》

(関係団体が生涯研修を検討)

- 養成(大学等)
 - ・ 学生実習での課題
 - ・ 教育カリキュラム
- 生涯教育の実施
 - ・ 生涯教育の内容基礎、高度、飼養管理等
 - ・ 実施体勢の構築
大学等、関係団体

* 関係の団体による生涯教育の実施状況も考慮
* 文科省等と養成状況や教育内容の検証・評価も必要

法施行後5年を目途とした、愛玩動物看護師制度のあり方の検討に向けて総合的に審議